

# 「ひと、暮らし、みらいのために」

この世に生をうけ、健やかに成長し、大切な人たちとともに、最後の瞬間まで自分らしく生きる——

誰もがそんな人生を当たり前に享受できる社会をつくること。

それが厚生労働省の使命です。

社会保障・労働政策を通じて、国民一人ひとりの生活に寄り添いながら、未来にわたって社会経済発展の基盤を支えていくために様々な取組を進めています。

**<配属>** 厚生・労働いずれも、ご自身が配属された分野を中心に経験を積み、その分野のスペシャリストになることを目指します。

## 厚生行政

採用後、以下の分野のいずれかに配属されます。

- ・官房（大臣官房会計課、政策統括官等）
- ・医療保険（医政局、保険局等）
- ・福祉（社会・援護局、障害保健福祉部、老健局等）
- ・衛生（健康・生活衛生局、医薬局等）
- ・年金（年金局等）

## 労働行政

以下の分野ごとに採用面接が行われ、採用後はその分野に配属されます。

- ・労働基準（労働基準局、安全衛生部等）
- ・職業安定（職業安定局、人材開発統括官等）
- ・雇用環境・均等（雇用環境・均等局等）

## <異動・キャリアパス>

配属後は、おおむね2年ごとに異動し、幅広い業務を経験します。

「厚生行政」として採用された場合、転居を伴う異動を経験することは少ない傾向です。

「労働行政」として採用された場合、全国いずれかの都道府県労働局、労働基準監督署、ハローワークでの実地研修（半年～1年間程度）により現場を経験します。

いずれにせよ、個々人のキャリアパスの方針や、本人の異動希望等を考慮し異動先が決まります。

### (大卒昇進例)



## <先輩職員からのメッセージ>

厚生労働省の魅力は、全ての国民の人生をまるごと支えることができる点だと思います。だからこそ、大変なことも多々ありますが、国ならではのスケール感をもって働くことができる点は、やりがいや誇りに繋がっていると感じています。

(大臣官房人事課(R4一般職(大卒程度)行政区分))

## <職員数>

・本省勤務の厚生労働省職員：約4,400名

・R7年度入省者数：厚生行政 68名  
労働行政 54名

